

しべちゃ 議会 だより



新築された「しべちゃ斎場」

第84号

平成24年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会(12月6日・7日)

23年度補正予算可決

一般会計 2億2,908万円の追加

他に2特別会計2企業会計補正予算可決 下水道、介護保険、病院事業、上水道事業

一般質問 **町政を問う** (3~8ページ) 7名・14件の質問

総括質疑 6名・15件

平成22年度決算認定 (8~9ページ)

総括質疑 3名・21件

陳情 2件・意見書 6件 (10~11ページ)

第5回臨時会 (11ページ)

第四回定例会

二十三年度
補正予算

第四回定例会は十二月六、七日に開催され、一般会計2億2,908万1千円を追加し特別会計と合わせて2億1,185万3千円の追加補正が提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

一般会計

2億2,908万1千円の追加

主な内容

- ・さくら保育園防音事業 6,718万3千円
- ・標茶幼稚園防音事業 3,255万3千円
- ・育成牧場経費 4,798万円
- ・畜産担い手育成整備事業 1億699万9千円
- ・除雪対策 1億410万5千円
- ・道路補修事業 300万円
- ・釧路北部消防事務組合 314万6千円

特別会計

- ・下水道事業 505万7千円の減額
- ・介護保険事業 1,217万1千円の減額

企業会計

- ・病院事業 21万5千円の減額
- ・上水道事業 14万3千円の減額

条例の一部改正

議案第六十二号

標茶町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について提案され、名称が「しべちや斎場」と改正されました。

議案第六十三号

標茶町公共下水道設置条例の一部を改正する条例が提案されました。

第3条（排水区の名称及び区域）は、標茶、塘路、磯分内の排水区がよりわかりやすくするため改正されました。

第4条（排水区の面積及び計画人口）は、標茶排水区面積は、260.8 ha、画人口は、今までの6,000人から4,300人となりました。塘路排水区面積は23.0 ha、計画人口は今までと同じ250人、新しくできた磯分内排水区面積は、36.0 ha、計画人口は、350人にそれぞれ改正されました。

第5条（施設の名称及び位置等）は、標茶町終末処理場、標茶町桜十三丁目

三十八番地、一日最大処理能力は、3,350㎡から2,381㎡に、塘路終末処理場、標茶町ウライヤ三十五番地、五番地、一日最大処理能力は、125㎡を120㎡に、新しくできた磯分内終末処理場は、標茶町字熊牛原野十四線東二番地十、一日最大処理能力は126㎡にそれぞれ改正されました。

議案第六十四号

標茶町下水道事業受益者分担金条例の一部を改正する条例の制定について提案され、二条中「塘路」の次に磯分内地域にも終末処理場が完成したので「及び磯分内」が加えられました。

条例以外

「公の施設に係わる指定管理者の指定について」

くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」の指定管理者は、平成二十四年三月三十一日まで株式会社標茶町観光開発公社になっていましたが、これをさらに延長し、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までにしました。



松 下 哲 也
長 尾 式 宮
菊 地 誠 道
本 多 耕 平
林 沼 俊 幸 博
黒 沼 俊 幸
後 藤 勲
館 田 賢 治
鈴 木 裕 美
田 中 敏 文
熊 谷 善 行
深 見 迪
川 村 多美男
平 川 昌 昭

川村多美男
議員

3ワクチンの無料予防接種の継続を

町長 町の独自施策として継続実施を予定

問 三種ワクチンの無料接種は二十二年十月から実施されたが、きょうまでの三接種対象者に対する接種の進捗状況はどうか。また、対象者がもれなく接種を受けるため三種ワクチン接種の重要性を促す周知の取り組みについて伺う。三種ワクチンは原則自己負担であるが、自治体と国の助成で無料接種となっていることは、子どもたちがもれなく接種を受けられることから歓迎するが、国の補助事業が二十三年度末で期限切れになるが、国の助成金が無くなった場合も、本町の独自施策として二十四年度も三種ワクチン無料接種を継続すべきと考えるがどうか。現在、子宮頸がん予防、ヒブ（インフルエンザ菌b型）小児用肺炎球菌の三種ワクチンは任意接種（原則自己負担）であり、予防

接種法による定期接種の対象となることが切望される。町長、教育長も管内の町村長会及び教育委員会を通じ、国、厚労省に対し定期接種対象となるよう強く要望すべきと考えるが、町長、教育長の所見を伺う。

一般質問

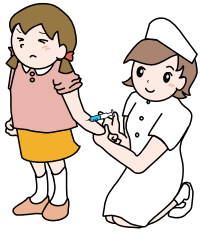
第四回定例会では、七名の議員が十四件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

町政を問う

答

接種対象者等への周知は新聞折込で行った。子宮頸がんワクチンは対象保護者へハガキで個別周知、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは新生児訪問や乳児検診で周知している。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業が99.8%の市区町村で実施されているが、国をはじめ関係機関に予防接種法における定期接種に位置付けを要請していく。



TPP参加表明後の本町への影響は

黒沼俊幸
議員

町長 酪農全体に大きな打撃を与える

問

アジア太平洋経済会議において、参加表明された現在、農 漁業 医療関係、消費者も含め、不安と怒りが頂点に達している。関税をなくす対象外品目は940、農林水産840になつてい

る。米を例にとると現在の関税がなくなると、国産米では現在の三分の二以下で流通するといわれている。特に標茶の基幹産業である乳製品は間違いなく崩壊すると思うが、町長はどの様に考えているか。参加表明後に条約を締結するまでの交渉には時間がかかるがどの様に考えているか。また、時期をみて全町民に呼

びかけ勉強会を行ってはどうか。

答

国内世論が賛否拮抗する中で、国民への説明不足は最後まで解消される事なく、国際公約ともたられかねない発言を急いだ事は、反対していた者としては残念である。これにより十年以内に関税がゼロになる可能性が極めて高いと言う事で、日本乳業協会は試算の数値を公表している。それによると国内的には、生乳生産がほぼ消滅し、高級牛肉が残ると観測されている。無関税化により 内外価格差が顕在化する事で酪農全体に大きな打撃を与えようとしている。

また、勉強会については、関係団体と協議しながら進め、反対運動は、本町酪農畜産業の生き残りのため、農産物品質強化を機会あるごとに国、道に求めていきたい。



TPP反対釧根集会（釧路にて・11月3日）

問

国の介護保険法改定に伴い、町は平成二十四年度から二十六年までの三カ年の「第五期事業計画」を策定中だが、この中で六十五歳以上の一号被保険者の介護保険料値上げが心配される。

標茶町の介護サービスは、町や介護従事者の努力により一定の成果をあげていると考えるが、しかし、一方、高齢者であり年金暮らしが大部分である一号被保険者の介護保険料がこれ以上値上がりするのはもう限界にきている状況である。

深見 迪 議員

町 長 保険料の上昇をおさえるよう努力したい

介護保険を持続可能な制度とするには、第一に国庫負担割合引き上げが必要であると考える。議会として今後も意見書をあげてきたが、その要求をしつつも同時に、今回取り崩しが可能となった道の財政安定化基金の取り崩しを

要求し、町の介護給付費準備基金を使い、さらに一般会計からの繰り入れもし、できる限り介護保険料の軽減をすべきと考えるが町長の所見を伺う。

今回の国の介護保険法改定では、今までよりさらに不十分なサービスに低下していく可能性は否定できない。標茶町が築き上げてきた介護福祉の水準をこの改定によって引き下げることがあつてはならないと考えるがどうか。

答

介護保険料の改定については、利用者数が増え、介護保険料の改定は避けられない状況だが、保険料の上昇については、できるだけおさえるよう努力したい。

介護サービスについては、標茶町が築きあげてきた福祉サービスの基盤は、維持していきたい。



楽しく運動

本多 耕平 議員

権限の移譲をすみやかに進めるべき

町 長 事務量が増える事から現状では難しい

問

行財政改革、地方分権の確立の一環として地方分権一括法が成立してから十年以上が経過した。その内容は、国の事務は都道府県に、道の権限は市町村に移譲するというものである。

道は、地域のことは地域で決めることができる「地域主権型社会」構築をめざし、市町村に事務権限を移譲し、現在、積極的に権限の移譲を受けている自治体が数多くある。

本町も努力していると思われるが、町民にとっては、道が権限を移譲しても良いと言っている「身近な町農業委員会」に権限移譲を願うのは当然のことと考える。積極的に権限

移譲を受け、町民に対しよりスピーディーに利便性を高めるべきである。以上のことからつぎの権限の移譲を早急に受けるべきと考えるが見解を求める。

(一) 農地法第四条、第五条、許可に係る事務

(二) 農業振興地域整備に関する法律、開発行為許可等に係る事務

(三) 砂利採取法許可に係る事務
(四) 文化財保護法、埋蔵文化財保護のための事前協議

答

道州制における基礎的自治体の姿が明確になっていない中、行政改革を進めている本町にとって、事務量が多く、専門的知識を必要とする事務権限を受けることは、現状難しいと考える。

農地法第四条、第五条許可、農業振興地域の整備に関する法律の開発行為許可事務については、広域的観点での判断が求められる。的確に対応するには農業委員会の体制充実是不可欠である。

埋蔵文化財保護のための事前協議については、権限委員会の必要性を認めていない。



役場庁舎内

スポーツ少年団大会遠征に町有行事バスの利用を

長尾式宮 議員

町長 町有行事バス・行事利用車両補助金で対応

問 現在、各スポーツ少年団の大会遠征総数は年間80回を超えている。

出場機会の増加・少子化による大会の広域化に伴い、人的にも経済的にも保護者・指導者の負担が多くなってきているのが実情である。少年団によってはほとんど大会には現地集合の方法を取らざるを得ず、大会出場には保護者の送迎が不可欠な状況が常態化している。場合によっては出場機会を逃してしまいうケースもあると聞いている。また、個々での集合となると交通安全全面でも保護者・指導者の精神的負担は大きなものとなっている。

出場機会の平等化を図るため、移動時の安全確保の観点から町有バス利用の拡大が望まれている。町有行事バスの使用許可範囲・使用基準の見直しの検討はその後どのようにされたのか伺う。

答 町有行事バスの利用を少年団活動にも適用をして

いる。また、使用許可範囲、使用基準の見直しについて、平成十八年より町教育委員会、社会福祉団体、町内小中学校行事に限定していた使用要綱を要望の多かった町内会、地域会、高齢者団体、社会教育認定団体まで拡大した。それにもない社会教育認定団体であるスポーツ少年団の利用も可となっている。



利用団体数の拡大により年間一団体一回程度の利用となるが、利用に関して本町の振興上さらに必要と認められる場合もある。

また、行事利用車両補助金や遠征に関する補助もあるのでそれぞれで対応していきたい。

新しい移住・交流モデルによる地域活性化を

熊谷善行 議員

町長 地域の活性化に努める

問 ① 移住促進関係機関等への情報提供による本町への移住や問い合わせの状況について聞く。

② 総務省「緑の分権改革」調査事業において、新しい移住・交流モデルとして企業との連携による転地型テレワーク事業が他町において採択された。これは都市企業と市町村の新たなマッチングスタイルとしてお互いのニーズ効果において、多くのメリットと地域の活性化につながるかと考える。

その例と考えるが、新しいスタイルの事業についてどのような考えがあるのかを伺う。

答

森林と農地の地域区分と、これまで課題となっていた箇所について、全町的な見直し精査を進め、早い時期に本町農業振興に必要な土地を適切に区分したい。

情報通信技術を活用し、会社以外の場所で会社業務を推進する柔軟な形態と働き方は、ワークライフバランスやワークシェアの実現、災害等へのリスク分散などの企業価値の向上のほか、都市部からの人材の転入やネットワークの活用による起業創出など、地域の活性化につながる研究を進め企業誘致や企業進出情報にアンテナを高く掲げ、町のPRを進めたい。

本町には(株)インスマタル社の事業所が

問

三月十一日に発生した東日本大震災から九カ月が経ち被災地復興への道のりは遠く、特に東京電力福島第一原子力発電所では今だ高レベルの放射能の放出が続き、又あらたに高濃度の汚染水が海中に流れ出た恐れが判明するなど事故の収束は見通しがつかない。

鈴木裕美 議員

東日本大震災の被災地における汚染がれきの受け入れについて

町長 現状では受け入れは困難

震災によるがれき処理、中でも放射能に汚染されたがれきは安全に処理する方法もない。福島の痛みを日本全体で分かち合う事は理解する。しかしこの地域を放射能で汚すことはできない。町長は受け入れについて町民と議会の意見を聞き判断すると言われているが釧路広域連合は受け入れを拒否との報道があり、釧路管内消費者協会による北のくらしセミナーでも受け入れに反対する決議が行われた。当議会でも「放射性がれきを他の都道府県に移動し、焼却処

分をしない事を求める意見書」を出しているが、住民の健康に重大な影響を及ぼす危険性がある汚染がれき受け入れについて町長の考えを聞く。

答

国の責任を明確にし、安全の確保や正確な情報の提供を講ずる措置を求めるとともに、北海道として広域処理に関する基準を定める事、受け入れに係る運搬経路、周辺自治体及び関係団体等に対する合意形成は国及び道の責任で行うことなどの条件整備が必要である。被災地を支援したい気持ちはあるものの現状においては受け入れは困難である。

条件整備され、具体的な要請があった段階で、町議会や住民の意見を聞きながら判断したい。



その他の一般質問

川村多美男 議員

公立学校の防災機能の向上について

問

大規模地震発生時、児童生徒と職員的安全確保が第一であり、教職員室や体育館等の非構造部材の地震時に備えた落下・転倒防止の点検、避難訓練の実施等、安全対策を講じることも必要と考える。又、災害時ライフラインが被災した場合、トイレ、水、電気、ガス、情報伝達手段等の機能保持の対策や太陽光パネルを設置し災害時の電源対策も必要ではないか。避難住民が長期に亘る避難所生活をする場合は、食料、飲料水、生活必需品等の備蓄や学校敷地内に備蓄倉庫を整備する等の対策も必要ではないか。

答

災害時のライフラインの確保は避難所として設定した場合、災害協定をむすんでいる事業体や町、関係機関等と連携する中、確保対策構築が現実的である。



塘路小中学校の太陽光パネル

太陽光発電は貴重な提案と受け止めるが、施設整備総体との関わりから十分な検討が必要と考える。生活必需品の備蓄は災害防災協定を締結の中で検討したい。要援護者対応は長期の場合、保険・医療機能が対応可能な施設での受け入れを行う等すみ分けが必要と考える。

川村多美男 議員

水質源保全地域における届け出制度の導入について

問

道は（仮称）北海道水資源の保全に関する条例制定に

向け着手している。本町は水源地が六カ所あり、水源地周辺を「水資源保全地域」と指定し、又、水源地周辺の土地所有者の把握も実施すべきと考える。道は、土地の買い主に適正な土地利用が図られるよう、水資源保全指針等に沿って助言する届け出制の導入を図ろうとしている。本町も適正な土地利用について売買時の届け出制の導入や地下水源及び水道水源保護条例制定等に向けた施策、取り組みが必要であると考えるが如何か。



新しくできた水源地

答

本町の水源地周辺の状況について精査を行い、他の法律等との整合性や規則の状況を勘案しながら検討したい。水源地周辺の土地所有者等は把握しているが、今後も道条例素案の届け出による買い受け予定者の把握及び国土利用計画法や森林法に基づく届け出と連携した状況把握に努めて行く。条例制定は道の制定に沿って連携していく。

深見 迪 議員

町独自で本町の放射線量測定の実施を

問

道の調査では、道内で最も放射能の土壌汚染が高いとされた釧根両管内で調査した結果、不検出も含め「異常は確認できなかった」と発表した。これらの情報について伺いたい。

放射能汚染については、今後注視していく必要があるが

あるが、町独自としても放射線量測定をするべきではないかと考えるがどうか。

また、九月議会では、「放射性がれきを他の都道府県に移動し焼却処分しないことを求める意見書」が採択されたが、町は、「放射性がれきは受け入れない」との意思表示をすべきではないか。

答

調査の結果については、異常は確認されなかったとのことである。引き続き北海道が行う観測経過を注視していきたい。

また、町独自で放射線量測定の実施については、今後、観測数値の変動が見られるなど状況の変化があった場合には検討したい。放射性がれきの受け入れについては、被災地を支援したい気持ちはあるものの、現状においては受入は困難であると回答している。

深見 迪 議員

道教委の勤務実態調査は不当で断るべきではなかったか

問

文部科学省の指示により、北海道教育委員会には教職員の「勤務実態調査」を行った。標茶町では、いわゆる文部科学省のいう不適切な勤務実態の事例はあったのかどうか伺う。

今回の調査は、五年間にわたる二十項目にも及ぶ膨大な内容の調査で、教育現場に多大な負担と困難をもたらしたのではないかと。町としては不適切な勤務実態はないと、調査を断るべきだったのではないかと。

教職員は、時には自費で研修活動を行い教育現場を支えている。このような調査は、教育の独立性・中立性を侵す教育への行政の不当な介入ではないか。

答

教職員への日常的な指導については、各

学校、法令等に基づき教職員の服務等に関して、適正に指導、措置が行われているものと考えている。

調査実施による学校職場への影響については、多少の書類確認に時間を要したとは思いますが、業務に大きく影響を与えたとは認識していない。

今調査は、教職員に対する不当介入にはあたらないものであり、本町の教職員に対しては、日頃から適切な教育業務が行われているものと確信している。

深見 迪 議員

教職員の過重な勤務時間外勤務の解消と少人数学級の実現を

問

学校現場では、膨大な超過勤務と持ち帰り仕事をしている実態が常態化している。北海道でも平均して月四十五〜六十時間の残業が行われていると聞いているが、標茶町の実態

はどのようなようになっていくか。今ゆとりある、ゆきとどいた教育を進めるためにもこの超過勤務の解消が必要と考えるがどうか。

また、この超過勤務を解消するためには、文部科学省が自ら喫緊の課題だと言っているように少人数学級の実現が必要だと考えるがどうか。九月議会で採択された請願の、少人数学級実施のため、来年度町の予算措置をすべきと考えるがどうか。



打合せ中の先生

答 全校対象ではないが、超過勤務の実態は、

土曜、日曜日を含めて一人当たりの平均は月十七時間である。一日に換算すると一時間十二分の結果である。

超過勤務の解消については、勤務時間縮減に向けて取り組みを積極的に進めている。

少人数による教育は、児童生徒一人一人に教師の目が行き届き、きめ細かな指導につながる。九月議会で採択された少人数学級を求める請願は重く受け止めており、現在検討中である。

本多 耕平 議員

グループホーム入所者への助成制度の早期実現を求める

問 本町において、特別養護老人ホーム入所希望者は一〇人と聞いている。

一方、本町のグループホームへの入所の実態をみ

ると、二カ所のホームとも、ワンユニット五名〜九名の入所者数の許可で運営され、年間の平均入所数は一日平均七名程度で、その経営はきびしいものと理解している。標茶町高齢者実態調査の結果では「家族の介護負担軽減の為の支援」が重要とある。精神的、身体的、なによりも経済的負担が大きく強いられている。町営のホームと入所利用料に多額な差があり本町の高齢者対策の一環としてグループホーム入所者への利用料の一部助成を強く求める。

答 本町では家族介護者支援事業として、介護者の介護知識の普及や介護負担の軽減を図るため、介護のつどいの開催、介護者の経済的負担軽減を図るための家族介護用品支給事業や家族介護慰労金支給事業を実施している。グループホームと特別養護老人ホームの入所利用の差は、

グループホームと特別養護老人ホームとも保険給付にかかわる一部負担については、介護度による大きな違いはない。グループホーム入所者への利用料の一部助成については、保険給付にかかわる一部負担の助成は所得により軽減措置があり、介護保険利用者の公平性の観点から困難である。

熊谷 善行 議員

スマートフォン等を活用した地域の情報発信を

問 標茶町第4期総合計画の基本計画において、高度情報化への対応があるが、現在の本町ホームページでは情報量不足と検索者に対するアピールや魅力が感じられない。町の公式サイトに町内企業のバーナー広告の掲載や、アイコンやスマートフォンなどの携帯機器に対応して、本町の情報を適宜に発信し

てゆくことが、地域の発展活性化に良い結果をもたらすと考えるが、現状認識と今後の対応について伺う。

答 本町のウェブサイトを平成八年に開設以来、数度のリニューアルを行い、現在に至っている。平成十八年九月には道内町村としては初めての携帯向けウェブサイトを構築し、情報発信に努めてきた。また、平成二十二年十一月には無線LANの供用を開始し、ブロードバンド環境の拡大を図っている。

スマートフォンは、急激に普及してきており、数年後には従来型携帯電話とスマートフォンとの比率が逆転するものと言われている町としてもスマートフォン等の普及拡大を意識しつつ今後とも通信環境変化を注視し、町民が利用しやすいウェブサイトの充実に努めたい。

予算特別委員会

総括質疑

深見 迪 議員

● 通学路、歩道除雪の徹底を。

● さくら保育園、町立幼稚園の合築に伴う幼保一元化の見直しは

林 博 議員

● 保育園、幼稚園の園児の保育内容はどのように違うのか

● スクールバスの運行は、責任を持って学校敷地内まで児童、生徒を届けるべきでは

● 標茶高校の来年度の生徒確保に向けての対応は

合築間近の町立幼稚園



本多 耕平 議員

● 本町の「防衛施設周辺の生活環境の整備」の事業の経過と今後の事業の取り組みを明らかにされたい

後藤 勲 議員

● 日本パークゴルフ協会認定後の常盤パークゴルフ場の今後の管理運営について

● 少量の降雪にもかかわらず町全体の除雪を行ったのはなぜなのか

黒沼 俊幸 議員

● 畜産担い手事業の草地整備計画はどのように進んでいるか

● あぐら牧場直営の沼幌牧場はどのようなになるか

館田 賢治 議員



3月で閉校される磯分内中学校

● 町立病院、窓口での精算時間短縮への対応について

● 標茶町食材供給施設「ピルカトウロ」の冬期間の営業方針について

● 交付税収入の今後の見込みと財政調整基金の基金積立と合わせて町内景気の動向について

平成22年度 決算を認定

平成22年度の決算審査報告が、決算審査特別委員会委員長から提出され、12月6日の第4回定例会で採決し、議会はこれを認定しました。決算審査にあたって3名21件の総括質疑が行われました。

項目	平成22年度決算額	
一般会計	歳入決算	126億4,802万円
	歳出決算	125億1,724万円
	差引	1億3,078万円
特別会計	歳入決算	34億5,761万円
	歳出決算	34億1,519万円
公営企業会計	歳入決算	14億6,606万円
	歳出決算	14億6,804万円
	差引	4,044万円

平成二十二年 決算審査特別委員会

総括質疑

深見 迪 議員

- 標茶町の子どもたちの基礎学力はついているか
- 新学習指導要領は学習内容が増え難しくなったのではないか
- 不登校やいじめを抱えている子の学力はどうか
- 少人数学級についての効果について聞く
- コミュニティースクールについての見解を聞く
- 本町でも教職員の服務実態調査を行うのか
- 教職員の長時間残業の実態を調査すべきではないか
- 放射線教育について行くべきではないか
- 生活道路での通学安全指導の徹底を

本多 耕平 議員

- 平成十一年に、離農した農家より寄附された農機具の公開展示を、早くするべきではないか
- 町有地（人工林）の運用を資産運用と捉え、計画を組むべきと考える

館田 賢治 議員

- 町が行ってきた行革についての監査員の評価を聞く
- 高齢者事業団への補助金について
- 公共施設の貸付について
- 健康対策について
- 軽費老人ホームへの生活支援員の配置について
- 委託料の入札執行のあり方について
- 町の車輛管理について

- 虹別オートキャンプ場の経済効果と今後の対策について
- 塘路の食材供給施設について
- 鵜の家かや沼、浄化槽に対する経費の取り扱いについて

陳情 第1号

標茶町も太陽光発電装置設置者に近隣市町村並の補助制度確立要請に関する陳情

審査の結果

総務経済委員会では審査した結果、陳情の趣旨は妥当として採択すべきものと決定し、その後本会議で採択されました。

陳情 第2号

TPP参加反対に関する陳情

審査の結果

総務経済委員会では審査し

た結果、陳情の趣旨は妥当として採択すべきものと決定し、その後本会議で採択されました。



TPP 反対釰根集会

意見書

意見書第十八号

原子力損害の賠償に関する意見書

国において東京電力(株)による関係事業所への損害賠償について、こうむった損害の実情に応じ適切かつ迅速に行われるよう責任を強く要望したものです。

意見書第十九号

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書

一、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンを予防接種法による定期接種の対象とするのと。

二、平成二十三年度末までとなつている国の補助事業が期限切れになれば、公費助成を打ち切らざるを得ない自治体も出てくる事から、上記の定期接種化が二十三年度末までに間に合わない場合は、補助事業を延長すること。を求めたものです。

意見書第二十号

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

一、すべての子どもの健や



雪山で遊ぶ園児
(みどり保育園)

かな育ちを保障するために、児童福祉法二条二十四条に基づく現行保育制度を堅持、拡充すること。

二、市町村の保育実施責任をなくし、直接契約、直接補助、応益負担を原則にする「子ども、子育て新システム」は撤回すること。

三、保育制度の見直しに当たっては、地方自治体、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

四、保育所、幼稚園、学童保育などに係わる予算を大幅に増額し、保育条件の改善を行い、保護者負担を軽減すること。

を求めたものです。

**意見書第二十一号
後期高齢者医療の保険料値上げを行わないことを求める意見書**

新しい保険料の設定にあたっては、高齢者にこれ以上財政負担を押し付けることのないよう北海道及び国として十分な財政措置を講ずるよう強く要望したものです。

**意見書第二十二号
介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書**

一、介護職員処遇改善交付金を二〇二二年四月一日以降も継続すること。



食事準備中の介護職員

二、介護職員処遇改善交付金事業の対象職員を対象職員以外の職種にも拡大すること。

を求める意見書です。

**意見書第二十三号
農業等に壊滅的な打撃を与え、地域崩壊を引き起こすTPPへの参加はしないことを求める意見書**

農業等に壊滅的な打撃を与え、地域崩壊を引き起こすTPPへの参加はしないことを求める要望です。

第五回臨時会

十一月二十八日

条例の一部改正

第五回臨時会では人事院勧告に伴い給与に関する条例の一部改正が提案されました。

「特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

人事院勧告に伴い給与月額を町長、副町長、教育長の特別職の給与を平均で0・23%減額するものです。

※全会一致で可決されました。

「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

「へき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

人事院勧告に伴い一般職やへき地保育所職員の給与月額を平均で0・23%減額するものです。

※賛成多数で可決されました。



ひしのみ保育園のお散歩

第四回定例会 議会公日誌から

- 十月五日 広報調査特別委員会
- 十月六日 広報調査特別委員会
- 十月十一日 議会第三回学習会
- 十月十三日 広報調査特別委員会
- 十月十八日 広報調査特別委員会
- 十月二十日 総務経済委員会所管事務調査
- 十月二十四日 平成二十二年標茶町各会計
決算審査特別委員会
- 十月二十五日 議会運営委員会
- 十一月十七日 厚生文教委員会所管事務調査
- 十一月十八日 釧路北部消防事務組合議会第
二回臨時会
- 十一月二十二日 総務経済委員会所管事務調査
- 十一月二十五日 議会運営委員会
- 十一月二十五日 釧路町村議会議員研修会
- 十一月二十八日 第五回臨時会
- 十二月二日 議会運営委員会
- 十二月二日 議会第四回学習会
- 十二月六日 第四回定例会
～七日



平成24年成人式

編集後記

町民の皆様には八十四号が届くのは二月ですが、あらためて新年の御挨拶を申し上げます。本年もよろしくお願い致します。

第四回定例会では七名、十四件の一般質問、六名の総括質疑が行われ活発な議論が行われました。

三件の町条例の一部改正案も一部修正の上可決され、二十三年度補正予算案も全て原案通り可決されました。

今年も引き続き東日本大震災、原発事故、洪水災害、TTP問題、消費税増税問題等、数えればきりが無い程の難題が山積みされています。

しかしどんな難題が出ようとも本町の行政が停滞する事は許されません。議会も町民の命と生活を守る事を常に念頭に置き、日々精進し開かれた議会作りを努めて参ります。

今年一年の町民皆様の御多幸を御祈り致します。 「文責 松下 哲也」